

様式第40号の3（第106条の4関係）

随 意 契 約 内 容 一 覧 表

物品又は役務の名称	6 五道維第 5 4 号 一般県道奈留島線道路維持管理委託（除草工）
履 行 場 所	五島市 奈留町

契 約 相 手 方 の 住 所 及 び 氏 名	
五島市三尾野町 1 丁目 7 - 1 公益社団法人 五島市シルバー人材センター 理事長 谷川 與喜男	

契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 4 日
契 約 額	2 , 4 9 7 , 3 8 9 円
契 約 期 間	自 令和 6 年 7 月 2 4 日 至 令和 6 年 1 0 月 1 8 日

契 約 内 容	
道路除草工 A = 1 3 , 5 0 0 m ²	

契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	
<p>県では、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」及び同法律第41条2項に規定する、「シルバー人材センターの積極的な活用について（お願い）」により高齢者の雇用の安定を推進している。</p> <p>当該箇所は、交通量が少なく、高齢者が作業しても安全であり、二次離島内で人材を確保出来ることから、五島市シルバー人材センターへ業務委託するものである。当センターを活用することで、維持管理コストを抑えられるとともに、住民自ら作業を行うことで道路愛護の精神が醸成される。</p> <p>以上により令第167条の2第1項第3号の福祉関係施設等との随意契約とし、二次離島には五島市シルバー人材センター以外の福祉関係施設等がないため五島市シルバー人材センターを契約の相手として特定する。</p>	